

平成25年第6回八峰町議会臨時会会議録

平成25年10月28日（月曜日）

議事日程第1号

平成25年10月28日（月曜日）午前10時開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議案第108号 平成25年度八峰町一般会計補正予算（第7号）について

第5 議案第109号 平成25年度八峰町営簡易水道会計補正予算（第3号）について

出席議員（14人）

1番 松岡清悦	2番 見上政子	3番 柴田正高
4番 丸山あつ子	5番 門脇直樹	6番 腰山良悦
7番 皆川鉄也	8番 福司憲友	9番 山本優人
10番 佐藤克實	11番 阿部栄悦	12番 鈴木一彦
13番 芦崎達美	14番 須藤正人	

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	伊藤進
教育長	千葉良一	総務課長	田村正
会計課長	小林慶範	企画財政課長	武田武
町民生活課長	金平公明	福祉保健課長	大高伸一
管財課長	佐々木充	税務課長	田村功
教育次長	小林孝一	生涯学習課長	金田千秋
産業振興課長	須藤徳雄	農林振興課長	佐々木喜兵衛
建設課長	田村博	幼児保育課長	日沼正明

農業委員会事務局長 米 森 博 孝 学校給食センター所長 木 村 学  
あきた白神体験センター所長 工 藤 金 悦

---

議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木久明 書記 船山厚子

---

午前10時00分 開 会

○議長（須藤正人君） おはようございます。

これより平成25年第6回八峰町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は八峰町議会会議規則第124条の規定により、6番腰山良悦君、7番皆川鉄也君、8番福司憲友君の3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。加藤町長より発言を求められておりますので、今議会提出議案と併せて報告願います。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成25年第6回八峰町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはお忙しいところご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、台風18号の影響で、9月15日から16日にかけて降った大雨により、当町では農林業施設や公共土木施設関係を中心に大きな被害が発生しました。

農林業施設の被害状況についてであります。まず水稻の被害については、河川の氾濫などにより約80haが冠水または水没する被害が発生しました。幸い、水が引くのが早かったため大幅な減収は免れましたが、それでも土砂の流入やゴミの堆積で収穫不能となったところも一部あり、被害額は約27万円となっております。

また、水田や畑の法面が崩落するなどの農地被害が13か所、農道や用排水路などの崩落・決壊が18か所、合計31か所で被害が発生し、被害額は約4,600万円となっております。

林道の被害については、路肩の決壊や洗掘、法面の崩落など、12路線、24か所で被害額は約1,600万円となっております。このうち、林道塙線1か所と林道母谷山線1か所については、国の災害復旧事業に申請すべく、現在準備を進めているところであります。

公共土木施設の被害については、町管理の4河川で天然河岸決壊が8か所、また、山腹の崩壊が2か所で発生し、これにより農地や農道にも被害が及びました。

町道については、7路線、7か所で路肩の決壊や法面の崩落が発生しており、これらの公共土木施設の復旧費総額は、1,994万3,000円と見込んでおり、今臨時会に復旧に関わる予算を計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、今臨時会に提案しております議案についてご説明いたします。

議案第108号、平成25年度八峰町一般会計補正予算（第7号）は、4,327万2,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を64億9,746万8,000円とするもので、橋梁維持費のほか農地農業用施設、林業施設及び公共土木施設災害復旧費が主な歳出の内容となっております。

議案第109号、平成25年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、2,713万3,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を6億7,143万3,000円とするもので、八森地区及び峰浜地区の簡易水道施設改良費の追加であります。

以上、今議会臨時会の議案は2件であります。

詳細については、各議案提案の際に説明させていただきますのでよろしくご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので朗読は省略させていただきます。

日程第4、議案第108号、平成25年度八峰町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。当局の説明を求めます。伊藤副町長。

○副町長（伊藤 進君） おはようございます。

議案第108号についてご説明申し上げます。

ただいまの町長の行政報告にありましたとおり、ほとんどが9月15日・16日の台風18号の被害による措置をするための補正であります。

そういうことで、朗読して提案したいと思います。

議案第108号、平成25年度八峰町一般会計補正予算（第7号）。

平成25年度八峰町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

そういうことで、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,327万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を64億9,746万8,000円とするものであります。

平成25年10月28日提出

八峰町長 加藤和夫

そういうことで、5ページの方をご覧ください。

歳入ですけれども、今回の補正財源はすべて前年度繰越金を充てるということで。

19款1項1目繰越金。補正額が4,327万2,000円であります。これで合計が1億5,065万1,000円となります。補正は前年度繰越金4,327万2,000円であります。これで残が、今回補正した後の残ですけれども、2・6・5・8・1・1…2億6,581万1,000円となります。

次に歳出ですが、6ページご覧ください。

8款2項3目の橋梁維持費であります。これ、今回の台風と直接関係ないわけですが、仲村から塙に行く所に仲村橋というものがあるんですけども、これが経年劣化で腐食が激しいということで、緊急に修繕しなければいけないということで、今回143万5,000円を補正するものであります。内訳につきましては役務費、これは作業員手数料等ですけれども、36万4,000円。それから、使用料及び賃借料ということで、重機の借上げ等が76万9,000円。

それから、原材料として30万2,000円。これは補修用の材料費であります。

それから、その次の11款1項1目農地農業用施設災害復旧費ですけれども、皆さんのお手元に地図等行っていると思うんですけども、農地13か所、それから農業施設18か所で、その分で1,149万円の補正であります。これは事業を実施した団体・個人に対しまして農地につきましては50%、それから農業施設については65%を補助するというものであります。町単農業農村整備事業災害復旧費補助金ということで総額は1,149万円であります。

それから、2目の林道施設災害復旧費ですけれども、1,040万4,000円の補正であります。これも水沢山線他ですけれども、これも早急に補修を要するための重機の燃料費、それから修繕料として需用費が824万円、それから今回の災害でなくて、今大きい所、塙線とそれから母谷山線が査定設計をお願いすることにしてあります。これが12月の2日の週に

今の段階でやる予定ですけども、その測量設計業務委託料ということで、119万3,000円であります。

それから、16節の原材料ということで、林道補修用原材料ということで、これは碎石等であります。97万1,000円。

それからその次の12款2項1目の公共施設災害復旧費ですが、1,994万3,000円の補正であります。これは先ほど言いましたように、路肩決壊、法面崩壊、それから路面の洗掘等に関わる補修等であります。職員手当として、時間外手当が26万3,000円、それから需用費として消耗品費・修繕料ということで合わせて1,128万円、それから作業員の手数料として役務費が219万8,000円、それから重機借上料、これが620万2,000円あります。

なんとか一つご決定賜りますよう…あの、公共災害施設については、道路と河川と両方の分が入っておりますので、一つよろしくお願ひしたいと思ひます。それについても皆さんのお手元の方に地図等行っていると思うのでそれをご覧いただきたいと思ひます。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長（須藤正人君） これより議案第108号について質疑を行います。質疑ありませんか。

9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 農業関係の1,149万円の中身について聞きたいのですが、まず最初に今回の被害の…先ほど31か所、農道が24か所、併せて6,200万円の被害があるということですが、まず一つは、最高額、補修するためのいろんな場所があるわけですが、その場所の補修の最高額、どの程度があるのかということとですね。それから、ここ31か所の部分の補修する団体等の申込みの状況があるのかどうかちょっと聞きたいと思ひます。

○議長（須藤正人君） 9番議員の質問に対し当局の答弁を求めます。佐々木農林振興課長。

○農林振興課長（佐々木喜兵衛君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まずは、農業関係の復旧の方でございますけれども、今現在把握している箇所につきましては、田んぼ、それから畑の被害で13か所、それから用排水路とか農道、そういうもの、ため池ですね、そういうものの農業用施設の被害と言うのが14か所、今予算計上している箇所でございます。

それで最高額はいくらなのかということですが、一応、農業の災害に関しまして

は、補助率を50%、それから農業の施設災害に関しては、補助率を65%と定めてございますけれども、1か所の工事費について補助の上限額は100万円ですよということでもありますので、補助金については100万円でございます。したがって、その範囲の中で事業をやるということでの持ち込みとが多くなっております。事業費大体200万円以内、最高でも200万円。自分たちの持ち出し分もありますので、大体200万円での申込みの方々が、団体が多いことでございます。

それで、まだ今日の議会で予算が通るということで、一般の方にはまだ周知してございませんので、この後の11月8日の日に広報が配布になりますので、その中で「こういう制度ありますよ」ということで、またさらに周知して募集していきたいと、そういうふうに考えてございます。

申込状況につきましては、ほとんどが自分の田んぼなり、被害あった所は役場の方に電話なりして我々も現地を確認しに行っております。

ただ、未だに稲刈り終わったらよく見たら端っこが崩れてあったと。何とかできないものかということで相談も1~2件あるような状態ですので、この後また、お知らせ版で周知した後で、もしかして来る可能性があるのかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 最高額を聞いたのはですね、補修する場合の最高額がどの程度かかる所があるのかということなわけですよ。補助金そのものは限度額200万円、もしくは内輪の65%最高の補助額でその程度だということは認識しておるわけですけども。

それとですね、もう1点はそれにかかって、現実にはこの後、団体の方の私権がですね、地権力があって、その補修をする見込みがあるのかどうかということなわけですよ。農家の皆さんは非常に最近米価も下がってですね、力もないような状況になっているわけで、この数ある補修する場所をですね、自分の負担をしてまでこれをやっていけるのかどうかということの認識をちょっと伺いたいと思います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。佐々木農林振興課長。

○農林振興課長（佐々木喜兵衛君） はい、お答えいたします。

最高額というのは、被害額のことなのかなというふうに思いますけれども、崩れた中で、被害があった中で一番大きい金額1,300万円。かなり高い所にある田んぼで、平の所までずっと崩れていったということ。正確な業者さんの見積もりとかそういうもの

はもらってございませんけれども、ふとんかごなりブロック積みなりそういうものをちゃんと構造物やって上で原形復旧するとなれば1,300万円位かかるのではないか。そういうことで、その関係者の方々ともいろいろ相談をしまして、補助率がまず半分ということがありますので、そうすると自分の持ち出しが500万円以上すると。そういうことになる状況なので、そういう金額を出すとなればもう立派な田んぼなり畑が買えてしまうということになりますので、そこまではやるつもりはないと。で、最低限これ以上あと被害にならないように内の畦畔なり付けてそういうもので簡単に復旧工事をやりたいと。そういうふうなことで進めておりますと聞いております。

それで、今回この挙げた箇所につきましては、その関係者の方々で一応全部連絡取って意思確認をしております。予算が取れたら事業をやるのかどうかというところまで話をしてございますので、今回挙げたものは、まずすべてやる方向での件となっております。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 町単事業については受益者が工事を行うということで申し込んだ結果だろうと思います。それ以外、町が林道の法面の崩落などについてなんです、町が指名入札をして、工事を行うという事態についてお尋ねいたします。

今、よその自治体でも同じようなことが起こっているのですが、業者さんがあまり仕事を抱えてしまって、指名しても辞退する業者さんが相次いで、入札そのものが成り立たないというような結果が生じております。我が町でも同じようなことが何件か起こっているはずであります。今回この予算が通って仮に入札を行うとしても業者さんが集まらないというような事態も想定されるわけですが、それについてどのようにお考えなのかお尋ねいたします。

○議長（須藤正人君） 柴田議員、今の議案の審議の中のどの部分に質問が当たるのかちょっと…お知らせください。休憩します。

午前10時18分 休 憩

午前10時22分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

伊藤副町長。

○副町長（伊藤 進君） はい、それではお答えしたいと思います。

今柴田議員からご指摘あったようにうちの方だけでなく能代山本郡内含めてですね、仕事が飽和状態だということ、そういうことで、工事を発注してもなかなか取る所がないということ、修繕費、それから重機の借上げ、それから原材料という所でまずいずれ春作業等までに、農業の春作業等に影響ある所については、何としても春まで直さなくちゃいけないものですから、そういう形で今回予算計上して皆さんにお願いをした。それでどうしても冬期間、早く雪が降ってきて、雪が厚かったりして出来ない場合にはその場合は繰越しもその段階で検討しなければならないんじゃないかなというふうに思っていますので何とか一つご理解お願いしたいと思います。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 用水路の決壊のことについてお尋ねをいたします。

先日、私、本館の水利組合の方と会う機会がありまして…。そしたら、2か所ばかり本館の水路、これ、泊川からの用水なんですけど崩壊していると。見てもらったら結構なお金がかかる。水利組合の方が集まって現場見たり相談した結果、「そんだにじえんこかかるんであれば田んぼやめっぺしや。用水路あと使わねべし」、そういう話し合いになったそうです。

実はこの本館の用水路というのは、本館だけでなく下の浜田の田んぼの大きい部分もこの捨て水で作られているのが現状であります。ただ、管理しているのが本館の水利組合ですので、当局でおそらくそこまで話し聞いているかどうか分かりませんが、先ほども話されたように現在の農業経営というものは本当に厳しくて、さらにそれに後継者がいなかったり、こうした多額の修理費がかかるとなれば、それが引き金でその農業から離れて田んぼを放棄する。こういう可能性も出てくるわけで、もちろん町の補修に対する補助もあるわけですが、その辺の指導といいますか、いつもこの田んぼやる・やらないの引き金はどうもやっぱり用水路のあるように私、感じているのですがその辺の考え方、担当課長、分かっていたらお願いします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。佐々木農林振興課長。

○農林振興課長（佐々木喜兵衛君） はい、ただいまのご質問にお答えいたします。

それこそ本館の地区の用水路の法面が崩れているというのは我々も現場の方に行って確認してございます。それで、代表の方々とも復旧の方についてどうするのかということで、何回となく相談はしてございます。それで、まだはっきりとした返事はまだもらっ



てございません。というのは我々の方の予算の関係もございまして、11月の末にならないと工事発注出来るかも分からないということで話はしておりますけれども、いずれ関係者の農家の皆さんの方でも、これやらないと、後々のことで、この田んぼ作れなくなるということは分かってございますので、いずれ町の方の事業でまず復旧をすることも大前提にして、ただ自分方の負担も35%あるということなので、その辺を含めてどういうふうにやれば一番安上がりを持出来るかまだ検討中ということで聞いておりますが、やめるということでは聞いてございません。

今回、予算取ったということで、すぐ連絡取って申請書のやり取りするような準備はもう出来ておりますので、この後また煮詰めていきたいと思っております。

で、どうしてもこの農業関係の農地にしても農業用施設の災害の復旧にしても必ず個人なり団体の財産である。そういうこともありまして、必ず負担が伴うものなんだと、そういうことでもございますけれども、その辺はできるだけ国の災害と使った場合とそんな色ないようにということで、町単事業につきましても国の災害と同じ補助率で農地50%、施設は65%というのをもちましてやっておりますので、なるべく負担軽減なるような形で、しかも小災害になれば国の事業を受けられないわけです。で、それを町の方でなんとか救ってやりたいんだということでやった事業でございますので、若干の負担はあるわけですが、その辺はご理解願いたいというふうに思います。

以上です。

- 1番（松岡清悦君） ちょっと浜田の方も聞きたい。
- 農林振興課長（佐々木喜兵衛君） 浜田…浜田の方は今やるっていうふうに進めております。見積もりの方も準備しているというふうに聞いています。水路の方です。
- 議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。1番松岡清悦君。
- 1番（松岡清悦君） 今、本館の用水を浜田で使っている状態。本来だと、私の個人的な考えだと、やっぱり本館の用水路の維持管理は、浜田も大分の負担をしていいのかなというふうに思っているのですが、何しろこの水利権というのは、長い歴史があって本館だけで今維持管理しているのが現状です。でも、浜田の人方してみれば「あの水っこねば、おら田んぼ作られね」と。そういう状態だったら、やはりこれ手を差し伸べるべきでないだろうかなと私思っているのですが、その辺のことを担当課長聞いているか。それからこの先、浜田とも話し合いをしながら本館の用水路の修理を目指していく考えはあるのかどうか。

○議長（須藤正人君） 答弁を求めます。佐々木農林振興課長。

○農林振興課長（佐々木喜兵衛君） お答えいたします。

浜田地区の用水路につきましては、やはり本館の方から来た水の影響ということで、かなり災害で用水路・農業の方が被害ありました。

それで、稲刈り前であったということで、とりあえず浜田地区の方といろいろ相談しましてとりあえず稲を刈るために、農道すぐに通過出来るようにしないと稲刈りできないということで、とりあえず農道の方は復旧をいたしました。残った用排水路につきましては、予算が取れてからということで、もうすでに見積書の方を作成しているのを見せてもらっております。それで、予算が取ればすぐ準備に取り掛かりたいということで、すぐ復旧するという事で聞いてございます。

以上です。

…用水の管理というか、地権者の方々につきましては、今工事やるという箇所につきましては、その関係者の方、受益者の方々に「いろいろ相談しながらやってくださいよ」ということで進めてございますので。

元を正せば本館の方から来ている水ということなのかもしれませんが、そこら辺のことは、地権者との話合いに任せてございますので、よろしく申し上げます。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 林道災害も出てますので、ちょっと関連でお尋ねしますが。

最近、ナラ枯れ病の話が出ております。あちこちから私にもそういう情報が入りました。八森時代に整備した湯の沢線ですか、あそこにあるナラの木岱という、ナラを間伐しながら育てた、どの位あるのか…7町歩位あるのかな。そこを伐採でなくて、被害木なのか切りたいということで、説明会を開いたという話を聞きました。私も現場見ていないので分からないわけですが、どの位なのか。それから町内のナラ枯れ病の現状、それからこの後、町内のナラをどうやって守っていくのか。被害を防ぐために町の基本的な考え方、もう被害木が出たらかたっぱしから切っていくんだと。今回の話は、どうもその、そこを源にしている白瀑川の流域の田んぼ作ってる人方が「その木、切られれば水が足りなくなるべ」と。確かにそういう理屈になるわけですが、私の記憶だと今まで山の木を切るのにその田んぼの人方の了解を取った記憶、私、ありません。これからナラ枯れ病に対する対策として、そういう方向で町は進もうとしているのかお尋ねをいたします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。佐々木農林振興課長。

○農林振興課長（佐々木喜兵衛君） はい、お答えいたします。

ナラ枯れ病につきましては、それこそナメトコ沢にある町有林、通称ナラの木岱という所ですけども、そこに約6haのミズナラの林がございます。

それで、昔から八森地区の方が植林されて守ってきた山だということで、その山の恩恵でいろいろな水が、蓄えられた水が流れてきていてその田んぼにも来ているんだということで、あまり切っては困るんだということでの話も聞いてございます。

それで今回、そのミズナラの林なんですけども、間伐すると、択伐するとの計画をかけて今年度の当初予算にも計上してございます。

それで、なぜ切るのかというと、ナラ枯れ病、先の10月18日の魁新聞さんの方にも大々的に載りましたけれども、ナラ枯れにつきましては、もう県南の方で大発生している。で、男鹿市まで県内ではもう発生が確認されて被害が広がっていると。それでちょっと県北通り越して深浦町の大間越の方でもすでにナラ枯れの害虫がもう発見されて被害が確認されていると、そういう状況でございます。それで2年前になりますけれども、そのナメトコ沢の町有林で全県の森林の研修会、八峰町で行われてございます。その時にサンプル調査ということで、結局60年以上のミズナラの老齢木、結構多いということで、ずっと切らずに残してきたということで、老齢木が非常に多いということで、サンプル調査で切ったところ、その木の中のもう腐食が始まっていると。それで、このナラであればいつナラ枯れにかかってもおかしくないような状況になっているので、これは切った方がいいと。皆伐でなくて間伐、択伐ですね、老齢木を主体に選んで切っていくと。そうすることが一番の予防になるんだと、そういうプロの方の指導でございましたので、それで今年度の予算に計上して国の補助金をもらいながらやろうというふうな計画を立てていたところでございます。それで今回ですね、そういう計画が森林組合さんの方からお願いして、事業を進めようということで計画してあったんですけども、一部の方から、農家の人なんですけども、その木を切られるとそれこそ水枯れが起こって、この後田んぼ作れなくなるのでやめてほしいというような声がいづらかこう聞こえてありましたので、町の方としても、事業の内容ですね、しっかり分からないままやるのもどうかなということで、10月15日に1回そのナメトコ沢の水系ですね、そっから水が来ているという、6水系あるわけですけども。その水系の代表者の方々に集まってもらいまして、こういうことで木を切るんだよということで説明をさせてもらいました。で、その

時に、その農家の方は、大体山を守るためにやるということで、事業の中身は分かったということなんでしょう、自分たちだけ話を聞いて事業に賛成だとかどうのこうの言うわけにはいかないから、もっと広く地域の人集めて話してもらえないかという要望もありまして実は明日ですね、29日、明日の6時から八森の多目的集会施設において、6時からまたナラ枯れの町の方で計画している事業の説明会ということで計画してございます。で、農家の人だけでなく一般の方々も関心のある方は来てくださいよということでさっきの25日の配布日に八森地域にチラシを配布してございます。それで明日、また再度事業の説明をして地域の皆さんの意見を聞いた上で、それで本年度の予算は取ってあるんですけどもそれを参考にしてやるのかどうするのかということで判断してやりたいな、そういうふうに思います。

いずれナラ枯れにならないためにやるんだと。予防のために択伐する事業だということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（須藤正人君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論が内容ですので、討論を終わります。

これより議案第108号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第108号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第109号、平成25年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。当局の説明を求めます。田村建設課長。

○建設課長（田村 博君） 議案第109号、平成25年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）をご説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に2,713万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億7,143万3,

000円とするものでございます。

第2条、地方債の補正では、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」によるものです。

平成25年10月28日提出

八峰町長 加藤和夫

内容につきましては3ページの方に「第2表 地方債の補正」を載せております。

それから、6ページをご覧ください。

歳入でございます。

5款1項1目繰越金1節前年度繰越金53万3,000円でございます。

7款1項1目町債1節の町債2,660万円。内容につきましては、簡易水道事業債1,330万円、過疎対策事業債1,330万円でございます。

7ページをご覧ください。

歳出でございます。

2款1項1目八森地区施設改良費15節工事請負費2,663万3,000円の補正でございます。内容につきましては、配水管布設工事3,849万6,000円、それから観海地区浄水場等建築工事1,754万円の減、それから観海地区取水施設築造工事567万7,000円。

2目峰浜地区施設改良費15節工事請負費50万円の補正であります。内容につきましては、横内橋添架管移設工事の50万円の補正であります。

補正の理由につきましては、八森地区の配水管布設工事と峰浜地区の横内の添架管移設工事につきましては、4月からの人件費と資材費の値上がりによる補正でございます。

それから観海地区浄水場建築工事につきましては、施工業者と平成25年度分の工手の工程を協議した結果の減でございます。

取水施設築造工事につきましては、河川管理者の県と協議し、工手を精査した結果の増額であります。

よろしくお願いいたします。

○議長(須藤正人君) これより議案第109号について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第109号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。したがって、議案第109号は原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程はすべて終了しました。本日の会議を閉じます。これをもって平成25年第6回八峰町議会臨時会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

---

午前10時43分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 須藤正人

同署名議員 6番 腰山良悦

同署名議員 7番 皆川鉄也

同署名議員 8番 福司憲友